

埼高広連監第10号
平成30年7月27日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 富岡 清 様

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員 工藤 道弘
同 大泉 一夫



平成29年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別
会計歳入歳出決算等に係る審査意見書について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付された平成29年度埼玉県後
期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算及びその他附属書類等につい
て、次のとおり審査意見書を提出します。



平成29年度

埼玉県後期高齢者医療広域連合

一般会計・特別会計

歳入歳出決算審査意見書

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員

目 次

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
第5 審査の概要	2
1 決算の総括	2
(1) 決算額	2
(2) 決算額の比較	2
2 一般会計	3
(1) 歳入歳出決算状況	3
(2) 歳入	4
(3) 歳出	7
3 後期高齢者医療事業特別会計	11
(1) 歳入歳出決算状況	11
(2) 歳入	12
(3) 歳出	19
4 財産に関する調書	27
(1) 物品	27
(2) 基金	27
5 むすび	28

凡 例

- 文中の金額は『万円単位』で表示し、各表中の金額は『千円単位』で表示している。
なお、文中の金額『万円単位』は、単位未満を切捨てで表示し、各表中の金額『千円単位』は、原数値により算出した上で、単位未満を四捨五入等により調整した表示としている。
- 文中及び各表中に用いる比率（％）について、原数値により算出し、小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで表示しているが、構成比において内訳の合算と合計とが一致しない場合については、小数点以下第2位を比較した上で、構成比が合計100％となるよう調整した。
- 各符号の用法は次のとおりである。
「 △ 」 負数
「 〇 」 該当数値がないもの又は単位未満のもの
「 〇．〇 」 比率計算において、該当数値がないもの又は該当数値はあるが単位未満のもの

**平成２９年度埼玉県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見**

第１ 審査の対象

平成２９年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算

平成２９年度埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

上記各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類

第２ 審査の期間

平成３０年６月２２日から同年７月２７日まで

第３ 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された平成２９年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに歳入歳出決算事項別明細書等の決算附属書類が関係法令に準拠して作成されているか、また、予算は関係法令に則って適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係職員から説明を聴取し、その適否について慎重に審査した。

第４ 審査の結果

審査に付された平成２９年度埼玉県後期高齢者医療広域連合一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びこれらに係る証書類については、それぞれ関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められ、また、予算についても、適正に執行されているものと認められた。

審査の結果の概要は、以下のとおりである。

第5 審査の概要

1 決算の総括

(1) 決算額

29年度の決算額は、次表のとおりである。

決算総括表

(単位：千円)

区 分	一般会計	特別会計	合計
予 算 現 額	1,644,531	683,827,241	685,471,772
歳 入 総 額 A	1,644,241	693,386,340	695,030,581
歳 出 総 額 B	1,624,005	677,426,498	679,050,503
歳入歳出差引額 (A - B) C	20,236	15,959,842	15,980,079
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0
実 質 収 支 額 (C - D) E	20,236	15,959,842	15,980,079

(注) 「実質収支額」は、「歳入歳出差引額」から「翌年度へ繰り越すべき財源」を差し引いた額である。

特別会計は、後期高齢者医療制度の施行（平成20年4月1日）に伴い設置され、平成29年度が10年度目に当たる。

(2) 決算額の比較

一般会計と特別会計を合わせた決算額の前年度との比較は、次表のとおりである。

決算額の比較表

(単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度	対前年度増減	増減率
予 算 現 額	685,471,772	651,872,006	33,599,766	5.2
歳 入 総 額 A	695,030,581	655,227,134	39,803,447	6.1
歳 出 総 額 B	679,050,503	640,234,541	38,815,961	6.1
歳入歳出差引額 (A - B) C	15,980,079	14,992,593	987,486	6.6
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	0	-
実 質 収 支 額 (C - D) E	15,980,079	14,992,593	987,486	6.6

29年度決算額は、前年度決算額と比べると、歳入では、398億344万円（6.1%）、歳出では、388億1,596万円（6.1%）それぞれ増加したが、歳入総額の増加の方が大きいため実質収支額では、9億8,748万円（6.6%）増加した。

この歳出総額の増加要因は、被保険者数が増加し、療養の給付等の支払額が伸びたことなどによるものである。

2 一般会計

(1) 歳入歳出決算状況

歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳入歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	29年度		予算現額と 決算額との比較 (歳入) (B) - (A) (歳出) (A) - (B)	決算額の 予算現額に 対する割合
	予算現額 (A)	決算額 (B)		
歳 入	1,644,531	1,644,241	△ 290	100.0
歳 出	1,644,531	1,624,005	20,526	98.8

歳入予算現額16億4,453万円に対し、歳入決算額は16億4,424万円で、差引き29万円下回った。

歳出予算現額16億4,453万円に対し、歳出決算額は16億2,400万円で、差引き2,052万円(1.2%)の未執行となった。

実質収支状況表

(単位：千円)

区 分		29年度	28年度	対前年度増減
歳 入	総 額	1,644,241	1,550,514	93,727
歳 出	総 額	1,624,005	1,512,026	111,979
歳 入	歳 出 差 引 額	20,236	38,488	△ 18,252
翌年度へ 繰り越す べき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0	0	0
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	0	0	0
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	0	0	0
	計	0	0	0
実 質 収 支 額		20,236	38,488	△ 18,252

29年度決算額は、歳入総額16億4,424万円、歳出総額は16億2,400万円で、歳入歳出差引額は2,023万円となり、28年度決算額と比較すると、歳入総額で9,372万円、歳出総額で1億1,197万円増となり、歳入歳出差引額で1,825万円減額となった。

(2) 歳 入

歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	2 9 年度	2 8 年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	1,644,531	1,551,228	93,303	6.0
調 定 額	1,644,241	1,550,514	93,727	6.0
決 算 額	1,644,241	1,550,514	93,727	6.0
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	100.0	100.0	-	0.0
調 定 額 に 対 す る 割 合	100.0	100.0	-	0.0
不 納 欠 損 額	0	0	0	-
収 入 未 済 額	0	0	0	-

決算額は16億4,453万円で、予算現額に対する割合は100.0%である。

また、決算額の調定額に対する割合も100.0%である。

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

款別歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	2 9 年度				2 8 年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との 比較 (B) - (A)	決算額 (C)	決算額 構 成 比 率	金額 (B) - (C)	増減率
※ 分担金及び負担金	1,604,903	1,604,902	97.6	△ 1	1,515,063	97.7	89,839	5.9
国庫支出金	833	548	0.0	△ 285	310	0.0	238	76.8
※ 繰越金	38,488	38,488	2.4	0	34,562	2.2	3,926	11.4
※ 諸収入	307	303	0.0	△ 4	579	0.1	△ 276	△ 47.7
自主財源	1,643,698	1,643,693	100.0	△ 5	1,550,204	100.0	93,489	6.0
依存財源	833	548	0.0	△ 285	310	0.0	238	76.8
合 計	1,644,531	1,644,241	100.0	△ 290	1,550,514	100.0	93,727	6.0

(注) 1 区分欄に※のついている歳入科目は「自主財源」、それ以外は「依存財源」

(注) 2 「自主財源」は、分担金及び負担金等の地方公共団体が自ら徴収または収納できる財源である。

「依存財源」は、自主財源以外の国庫支出金及び県支出金である。

29年度の款別歳入決算額においては、分担金及び負担金が8,983万円、国庫支出金が23万円、繰越金が392万円、前年度決算額より上回って歳入され、決算総額で9,372万円の増額となった。

29年度の歳入決算額を款別構成比率でみると、主要な自主財源である分担金及び負担金が16億490万円で歳入総額の97.6%を占め、次いで繰越金が3,848万円で2.4%を占めている。また比率としては0%であるが、依存財源である国庫支出金は54万円であった。

第1款 分担金及び負担金

(単位：千円、%)

款・項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
分担金及び負担金	1,604,903	1,604,902	△ 1	100.0	1,515,063	89,839	5.9
1 負担金	1,604,903	1,604,902	△ 1	100.0	1,515,063	89,839	5.9

予算現額16億490万円に対し、決算額は16億490万円で、収入率は100.0%である。

歳入の内容は、市町村負担金（共通経費負担金）である。これは、広域連合規約第17条第2項の規定に基づき、広域連合の運営に係る人件費、賃借料、備品購入費等の共通経費について、広域連合を構成する県内各市町村からの負担金を受け入れたものである。

第2款 国庫支出金

(単位：千円、%)

款・項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
国庫支出金	833	548	△ 285	65.8	310	238	76.8
1 国庫補助金	833	548	△ 285	65.8	310	238	76.8

予算現額83万円に対し、決算額は54万円で、収入率は65.8%である。

第3款 繰越金

(単位：千円、%)

款 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰越金	38,488	38,488	0	100.0	34,562	3,926	11.4
1 繰越金	38,488	38,488	0	100.0	34,562	3,926	11.4

予算現額3,848万円に対し、決算額は3,848万円で、収入率は100.0%である。
28年度繰越金3,456万円に対し、29年度は392万円の増となった。

第4款 諸収入

(単位：千円、%)

款 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
諸収入	307	303	△ 4	98.7	579	△ 276	△ 47.7
1 預金利子	101	212	111	209.9	394	△ 182	△ 46.2
2 雑入	206	91	△ 115	44.2	185	△ 94	△ 50.8

予算現額30万円に対し、決算額は30万円で、収入率は98.7%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 預金利子

第1目 預金利子

予算現額10万円に対し、決算額21万円、収入率209.9%である。

(3) 歳 出

歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	1,644,531	1,551,228	93,303	6.0
決 算 現 額	1,624,005	1,512,026	111,979	7.4
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	98.8	97.5	-	1.3
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	0.0	0.0	-	0.0
不 用 額	20,526	39,202	△ 18,676	△ 47.6
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	1.2	2.5	-	△ 1.3

決算額は16億2,400万円で、予算現額16億4,453万円に対する割合は98.8%である。
翌年度繰越額はなく、不用額は2,052万円で、予算現額に対する割合は1.2%である。

款別の歳出決算状況は、次表のとおりである。

款別歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	29年度				28年度		対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との比較 (A) - (B)	決算額 (C)	決算額 構 成 比 率	金額 (B) - (C)	増減率
議 会 費	1,284	734	0.1	550	689	0.0	45	6.5
総 務 費	336,907	324,982	20.0	11,925	315,925	20.9	9,057	2.9
民 生 費	1,298,289	1,298,289	79.9	0	1,195,412	79.1	102,877	8.6
公 債 費	51	0	0.0	51	0	0.0	0	-
予 備 費	8,000	0	0.0	8,000	0	0.0	0	-
合 計	1,644,531	1,624,005	100.0	20,526	1,512,026	100.0	111,979	7.4

29年度の歳出決算額を款別構成比率で見ると、総務費が3億2,498万円で20.0%、民生費が12億9,828万円で79.9%となっており、この2つの款が歳出のほぼ全てを占めている。

29年度の款別歳出決算額においては、総務費が905万円、民生費が1億287万円、前年度決算額を上回り、決算総額で1億1,197万円の増額となった。

第1款 議会費

(単位：千円、%)

款 ・ 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
議会費	1,284	734	550	57.2	689	45	6.5
1 議会費	1,284	734	550	57.2	689	45	6.5

予算現額128万円に対し、決算額は73万円で、執行率は57.2%である。

決算額の内訳は、次のとおりである。

第1項 議会費

第1目 議会費（議員報酬、会議録作成委託料、議会会場使用料など）

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
広域連合議会	734	347	387	47.3
広域連合議会会議録作成委託事業	550	387	163	70.4

広域連合議会は、定例会2回及び臨時会1回を開催し、条例、予算など12議案の審議を行ったものである。

広域連合議会会議録作成委託事業は、議会の審議記録の重要性を考慮し、その録音から会議録の調製製本までの業務を委託し実施したものである。

不用額は55万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 議会費

第1目 議会費（議会会場使用料）の執行残	22万円
第1目 議会費（会議録作成委託料）の執行残	16万円
第1目 議会費（議員報酬）の執行残	8万円

第2款 総務費

(単位：千円、%)

款 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
総務費	336,907	324,982	11,925	96.5	315,925	9,057	2.9
1 総務管理費	336,788	324,913	11,875	96.5	315,881	9,032	2.9
2 選挙費	35	25	10	71.4	0	25	皆増
3 監査委員費	84	44	40	52.4	44	0	0.0

予算現額3億3,690万円に対し、決算額は3億2,498万円で、執行率は96.5%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（負担金、補助及び交付金、委託料、使用料及び賃借料など）
3億2,491万円

このうち、主要な執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
事務局職員給与等負担金	270,000	267,253	2,747	99.0
非常勤職員報酬	17,754	16,144	1,610	90.9

広域連合は、後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な事業運営に向け、県内各市町村の75歳以上（65歳以上の一定以上の障がいがある者を含む）の被保険者の賦課及び給付事業を一元的に行うため、市町村の派遣職員で組織・運営している。

事務局職員給与等負担金は、広域連合を構成する市町村から派遣された職員34人の給与や共済組合負担金等であり、派遣元の市町村へ負担金として支出したものである。

非常勤職員報酬は、延べ10人の補助職員についてのものである。

不用額は1,192万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（負担金、補助及び交付金など） 1,187万円

予算策定時の職員給与算定額等と、実際に派遣された職員の給与額及び勤務手当支出額とにおいて差額が生じたことなどによる。

第2項 選挙費

第1目 選挙管理委員会費（報酬など）の執行残 1万円

第3項 監査委員費

第1目 監査委員費（報酬など）の執行残 4万円

第3款 民生費

(単位：千円、%)

款 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
民生費	1,298,289	1,298,289	0	100.0	1,195,412	102,877	8.6
1 社会福祉費	1,298,289	1,298,289	0	100.0	1,195,412	102,877	8.6

予算現額12億9,828万円に対し、決算額は12億9,828万円で執行率は100.0%である。

決算額の内訳は次のとおりである。

第1項 社会福祉費

第1目 老人福祉費（繰出金） 12億9,828万円（事務経費繰出金）

第4款 公債費

(単位：千円、%)

款 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
公債費	51	0	51	0.0	0	0	-
1 公債費	51	0	51	0.0	0	0	-

当年度は未執行であった。

第5款 予備費

(単位：千円、%)

款 項	29年度			28年度	対前年度増減	
	当初予算額	充用額	当初予算額と充用額との比較	充用額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(C)	(B) - (C)	
予備費	8,000	0	8,000	0	0	-
1 予備費	8,000	0	8,000	0	0	-

当年度は未執行であった。

3 後期高齢者医療事業特別会計

(1) 歳入歳出決算状況

歳入歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳入歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	29年度		予算現額と 決算額との比較 (歳入) (B) - (A) (歳出) (A) - (B)	決算額の 予算現額に 対する割合
	予算現額 (A)	決算額 (B)		
歳 入	683,827,241	693,386,340	9,559,099	101.4
歳 出	683,827,241	677,426,498	6,400,743	99.1

歳入予算現額6,838億2,724万円に対し、歳入決算額は6,933億8,634万円で、95億5,909万円(1.4%)上回った。

歳出予算現額6,838億2,724万円に対し、歳出決算額は6,774億2,649万円で、差引64億74万円(0.9%)の未執行となった。

実質収支状況表

(単位：千円)

区 分		29年度	28年度	対前年度増減
歳 入	総 額	693,386,340	653,676,620	39,709,720
歳 出	総 額	677,426,498	638,722,515	38,703,983
歳 入	歳 出 差 引 額	15,959,842	14,954,105	1,005,737
翌年度へ 繰り越す べき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0	0	0
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	0	0	0
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	0	0	0
	計	0	0	0
実 質 収 支 額		15,959,842	14,954,105	1,005,737

29年度決算額は、歳入総額6,933億8,634万円、歳出総額6,774億2,649万円で、歳入歳出差引額は159億5,984万円となり、28年度決算額と比較すると、歳入総額で397億972万円、歳出総額で387億398万円それぞれ増加し、歳入歳出差引額で10億573万円増額となった。

なお、29年度歳入歳出差引額159億5,984万円は、実質収支額として30年度に全額繰越しとなるものである。

(2) 歳 入

歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	683,827,241	650,320,778	33,506,463	5.2
調 定 額	693,469,470	653,772,822	39,696,648	6.1
決 算 額	693,386,340	653,676,620	39,709,720	6.1
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	101.4	100.5	-	0.9
調 定 額 に 対 す る 割 合	100.0	100.0	-	0.0
不 納 欠 損 額	14,867	28,028	△ 13,161	△ 47.0
収 入 未 済 額	68,263	68,174	89	0.1

決算額は6,933億8,634万円で、予算現額に対する割合は101.4%である。また、決算額の調定額に対する割合は100.0%である。

款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

款別歳入決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	29年度				28年度		対前年度増減	
	予算現額	決算額	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との 比較 (B) - (A)	決算額	決算額 構 成 比 率	金額	増減率
	(A)	(B)			(C)		(B) - (C)	
※ 市町村支出金	125,129,645	126,214,180	18.2	1,084,535	117,759,429	18.0	8,454,751	7.2
国庫支出金	205,272,403	212,667,828	30.7	7,395,425	202,506,806	31.0	10,161,022	5.0
県支出金	54,209,915	54,451,055	7.9	241,140	51,508,288	7.9	2,942,767	5.7
支払基金交付金	276,278,857	276,734,099	39.9	455,242	259,821,935	39.8	16,912,164	6.5
特別高額医療費 共同事業交付金	245,338	237,971	0.0	△ 7,367	231,868	0.0	6,103	2.6
※ 財産収入	2,000	268	0.0	△ 1,732	142	0.0	126	88.7
※ 一般会計繰入金	1,298,289	1,298,289	0.2	0	1,195,412	0.2	102,877	8.6
(上記のうち、 依存財源分)	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0
※ 支払基金繰入金	5,806,256	5,806,256	0.8	0	2,744,036	0.4	3,062,220	111.6
※ 繰越金	14,954,105	14,954,105	2.2	0	17,241,824	2.6	△ 2,287,719	△ 13.3
※ 諸収入	630,433	1,022,289	0.1	391,856	666,880	0.1	355,409	53.3
							0	
自主財源	147,820,728	149,295,387	21.5	1,474,659	139,607,723	21.3	9,687,664	6.9
依存財源	536,006,513	544,090,953	78.5	8,084,440	514,068,897	78.7	30,022,056	5.8
合 計	683,827,241	693,386,340	100.0	9,559,099	653,676,620	100.0	39,709,720	6.1

(注) 1 区分欄に※のついている歳入科目は「自主財源」、それ以外は「依存財源」

(注) 2 「自主財源」は、分担金及び負担金等の地方公共団体が自ら徴収または収納できる財源である。

「依存財源」は、自主財源以外の国庫支出金、県支出金等である。

29年度の款別歳入決算額においては、市町村支出金が84億5,475万円、国庫支出金が101億6,102万円、県支出金が29億4,276万円、支払基金交付金が169億1,216万円、支払基金繰入金が30億6,222万円、前年度決算額を上回り、繰越金が22億8,771万円、前年度決算額を下回り、決算総額で397億972万円の増額となった。

29年度の歳入決算額を款別構成比率でみると、依存財源では、支払基金交付金が2,767億3,409万円で39.9%、国庫支出金が2,126億6,782万円で30.7%を占め、続いて県支出金が544億5,105万円で7.9%を占めている。また、主要な自主財源である市町村支出金が1,262億1,418万円で18.2%、繰越金が149億5,410万円で2.2%を占めている。

なお、歳入決算額における財源別構成比率は、自主財源21.5%、依存財源78.5%となっている。

第1款 市町村支出金

(単位：千円、%)

款 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
市町村支出金	125,129,645	126,214,180	1,084,535	100.9	117,759,429	8,454,751	7.2
1 市町村負担金	125,129,645	126,214,180	1,084,535	100.9	117,759,429	8,454,751	7.2

予算現額1,251億2,964万円に対し、決算額は1,262億1,418万円で、収入率は100.9%である。

歳入の主なものは、保険料等負担金及び療養給付費負担金である。前者は、被保険者に係る保険料徴収分並びに低所得者及び被扶養者についての保険料軽減分に係る市町村負担金であり、745億1,623万円の歳入があった。後者は、療養の給付等に要する費用に係る市町村の負担金であり、516億9,794万円の歳入があった。

第2款 国庫支出金

(単位：千円、%)

款 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
国庫支出金	205,272,403	212,667,828	7,395,425	103.6	202,506,806	10,161,022	5.0
1 国庫負担金	157,225,476	162,966,279	5,740,803	103.7	154,681,830	8,284,449	5.4
2 国庫補助金	48,046,927	49,701,549	1,654,622	103.4	47,824,976	1,876,573	3.9

予算現額2,052億7,240万円に対し、決算額は2,126億6,782万円で、収入率は103.6%である。

歳入の主なものは、療養給付費負担金及び調整交付金である。前者は、療養の給付等に要する費用に係る国負担金であり、1,600億4,159万円の歳入があった。後者は、各広域連合間における被保険者の所得の格差による財政の不均衡を是正するための交付金等であり、463億3,988万円の歳入があった。

第3款 県支出金

(単位：千円、%)

款 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
県支出金	54,209,915	54,451,055	241,140	100.4	51,508,288	2,942,767	5.7
1 県負担金	54,209,913	54,451,055	241,142	100.4	51,508,288	2,942,767	5.7
2 財政安定化基金支出金	1	0	△ 1	0.0	0	0	0.0
3 県補助金	1	0	△ 1	0.0	0	0	0.0

予算現額542億991万円に対し、決算額は544億5,105万円で、収入率は、100.4%である。

歳入の内容は、療養給付費負担金及び高額医療費負担金である。前者は、療養の給付等に要する費用に係る県負担金であり、515億2,636万円の歳入があった。後者は、高額な医療費に係る県負担金であり、29億2,468万円の歳入があった。

第4款 支払基金交付金

(単位：千円、%)

款 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
支払基金交付金	276,278,857	276,734,099	455,242	100.2	259,821,935	16,912,164	6.5
1 支払基金交付金	276,278,857	276,734,099	455,242	100.2	259,821,935	16,912,164	6.5

予算現額2,762億7,885万円に対し、決算額は2,767億3,409万円で、収入率は100.2%である。

歳入の内容は、後期高齢者交付金で、療養の給付費等に要する費用に係る各医療保険者からの交付金(現役世代からの支援金)である。

なお、当該交付金は、29年度実績に基づき精算し、超過分については、30年度に返還することになる。

第5款 特別高額医療費共同事業交付金

(単位：千円、%)

款 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
特別高額医療費共同事業交付金	245,338	237,971	△ 7,367	97.0	231,868	6,103	2.6
1 特別高額医療費共同事業交付金	245,338	237,971	△ 7,367	97.0	231,868	6,103	2.6

予算現額2億4,533万円に対し、決算額は2億3,797万円で、収入率は97.0%である。

歳入の内容は、著しく高額な医療費（レセプト1件につき400万円を超えるもの）の200万円超過分について財政調整を行う交付金である。

第6款 財産収入

(単位：千円、%)

款 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
財産収入	2,000	268	△ 1,732	13.4	142	126	88.7
1 財産運用収入	2,000	268	△ 1,732	13.4	142	126	88.7

予算現額200万円に対し、決算額は26万円で、収入率は13.4%である。

歳入の内容は、保険給付費支払基金積立金利子で、定期預金にしたことにより、28年度決算額を上回った。

第7款 繰入金

(単位：千円、%)

款 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰入金	7,104,545	7,104,545	0	100.0	3,939,448	3,165,097	80.3
1 一般会計繰入金	1,298,289	1,298,289	0	100.0	1,195,412	102,877	8.6
2 基金繰入金	5,806,256	5,806,256	0	100.0	2,744,036	3,062,220	111.6

予算現額71億454万円に対し、決算額は71億454万円で収入率は、100.0%である。

歳入の内容は、一般会計繰入金及び保険給付費支払基金繰入金である。

一般会計繰入金は、事務経費繰入金を一般会計から繰り入れたもので、12億9,828万円の歳入があった。

保険給付費支払基金繰入金は、歳入不足分を同基金から取り崩したもので58億625万円の歳入があった。

第8款 繰越金

(単位：千円、%)

款 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
繰越金	14,954,105	14,954,105	0	100.0	17,241,824	△ 2,287,719	△ 13.3
1 繰越金	14,954,105	14,954,105	0	100.0	17,241,824	△ 2,287,719	△ 13.3

予算現額149億5,410万円に対し、決算額は149億5,410万円で、収入率は100.0%である。

歳入の内容は前年度からの繰越金であり、28年度特別会計の歳入歳出決算額における実質収支額149億5,410万円が全額繰越された。

第9款 諸収入

(単位：千円、%)

款 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (B) - (A)	収入率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
諸収入	630,433	1,022,289	391,856	162.2	666,880	355,409	53.3
1 延滞金、加算金及び過料	2	26	24	1,310.0	401	△ 375	△ 93.5
2 預金利子	300	544	244	181.3	573	△ 29	△ 5.1
3 雑入	630,131	1,021,719	391,588	162.1	665,906	355,813	53.4

予算現額6億3,043万円に対し、決算額は10億2,228万円で、収入率は162.2%である。

歳入の主なものは、第三者行為の損害賠償請求に基づく第三者納付金であり、7億4,665万円の歳入があった。

(3) 歳 出

歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況表

(単位：千円、%)

分	29年度	28年度	対前年度増減	
			金額	増減率
予 算 現 額	683,827,241	650,320,778	33,506,463	5.2
決 算 額	677,426,498	638,722,515	38,703,983	6.1
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	99.1	98.2	－	0.9
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.0
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	0.0	0.0	－	0.0
不 用 額	6,400,743	11,598,263	△ 5,197,520	△ 44.8
予 算 現 額 に 対 す る 割 合	0.9	1.8	－	△ 0.9

決算額は6,774億2,649万円で、予算現額6,838億2,724万円に対する割合は99.1%である。

翌年度繰越額はなく、不用額は64億74万円で、予算現額に対する割合は0.9%である。

款別の歳出決算状況は、次表のとおりである。

款別歳出決算状況表

(単位：千円、%)

区 分	29年度				28年度		対前年度増減	
	予算現額	決算額	決算額 構 成 比 率	予算現額と 決算額との 比較	決算額	決算額 構 成 比 率	金額	増減率
	(A)	(B)		(A)－(B)	(C)		(B)－(C)	
総 務 費	1,385,817	1,340,873	0.2	44,944	1,223,678	0.2	117,195	9.6
保 険 給 付 費	664,202,138	658,200,959	97.2	6,001,179	617,335,876	96.7	40,865,083	6.6
県財政安定化基金 拠 出 金	—	—	—	—	—	—	—	—
特別高額医療費 共 同 事 業 拠 出 金	245,338	205,434	0.0	39,904	191,131	0.0	14,303	7.5
保 健 事 業 費	2,801,964	2,522,267	0.4	279,697	2,319,788	0.4	202,479	8.7
基 金 積 立 金	3,905,066	3,903,334	0.6	1,732	5,305,464	0.8	△ 1,402,130	△ 26.4
公 債 費	1	0	0.0	1	0	0.0	0	－
諸 支 出 金	11,279,917	11,253,631	1.6	26,286	12,346,578	1.9	△ 1,092,947	△ 8.9
予 備 費	7,000	0	0.0	7,000	0	0.0	0	－
合 計	683,827,241	677,426,498	100.0	6,400,743	638,722,515	100.0	38,703,983	6.1

29年度の歳出決算額を款別構成比率でみると、保険給付費が6,582億95万円で97.2%と、歳出のほぼ全てを占めている。

29年度の款別歳出決算額においては、保険給付費が408億6,508万円、前年度決算額を上回り、基金積立金が14億213万円、諸支出金が10億9,294万円、前年度決算額を下回り、決算総額で387億398万円の増額となった。

県財政安定化基金拠出金は、平成29年度も負担がなかった。

第1款 総務費

(単位：千円、%)

款 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
総務費	1,385,817	1,340,873	44,944	96.8	1,223,678	117,195	9.6
1 総務管理費	1,385,817	1,340,873	44,944	96.8	1,223,678	117,195	9.6

予算現額13億8,581万円に対し、決算額は13億4,087万円で、執行率は96.8%である。

決算額の内訳は、次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（役務費、委託料など） 13億4,087万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
電算機器運用・維持管理事業	298,644	288,889	9,755	96.7
被保険者証作成等業務委託事業	66,863	61,142	5,721	91.4
後期高齢者医療に関する電算処理システム運用業務委託事業	189,108	186,651	2,457	98.7
レセプト点検委託事業	92,060	91,372	688	99.3
後期高齢者医療に関する医療費通知作成業務委託事業	96,768	94,541	2,227	97.7
損害賠償求償事務委託事業	17,674	17,674	0	100.0
ジェネリック医薬品利用差額通知作成業務委託事業	15,876	15,413	463	97.1

電算機器運用・維持管理事業は、後期高齢者医療電算処理システム（標準システム）の機器類（サーバ、端末、プリンタ等）の調達、保守、運用管理、セキュリティの業務を行ったものである。

被保険者証作成等業務委託事業は、年次一斉更新のための被保険者証の作成及び封入・封緘と合わせ、年次更新後に市町村が使用する年齢到達者用の被保険者証、封筒等を作成したものである。

後期高齢者医療に関する電算処理システム運用業務委託事業は、広域連合の電算処理システムの円滑な運用を図るため、資格管理業務、賦課業務、収納業務、給付業務に係る運用業務を委託したものである。

レセプト点検委託事業は、医療給付費の適正化を図るため、診療報酬明細書（レセプト）等の資格点検及び内容点検業務を委託したものである。

後期高齢者医療に関する医療費通知作成業務委託事業は、適正受診の促進及び医療機関からの不正請求防止のため、医療費通知の作成等の業務を委託したものである。

損害賠償求償事務委託事業は、交通事故等の第三者行為に係る医療費を請求するため、損害賠償求償事務を委託したものである。

ジェネリック医薬品利用差額通知作成業務委託事業は、医療給付費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品利用差額通知の作成及び発送等の業務を委託したものである。

不用額は4,494万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費（委託料）の執行残 2,590万円

第2款 保険給付費

(単位：千円、%)

款 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
保険給付費	664,202,138	658,200,959	6,001,179	99.1	617,335,876	40,865,083	6.6
1 療養諸費	655,207,229	649,255,191	5,952,038	99.1	609,115,339	40,139,852	6.6
2 高額療養諸費	6,787,359	6,776,838	10,521	99.8	6,165,087	611,751	9.9
3 その他医療給付費	2,207,550	2,168,930	38,620	98.3	2,055,450	113,480	5.5

予算現額6,642億213万円に対し、決算額は6,582億95万円で、執行率は、99.1%である。

決算額の主なものは、次のとおりである。

第1項 療養諸費

第1目 療養給付費（負担金、補助及び交付金） 6,452億9,709万円

第2目 訪問看護療養費（負担金、補助及び交付金） 25億1,222万円

第4目 審査支払手数料（委託料） 14億4,586万円

第2項 高額療養諸費

第1目 高額療養費（負担金、補助及び交付金） 61億1,160万円

第2目 高額介護合算療養費（負担金、補助及び交付金） 6億6,523万円

第3項 その他医療給付費

第1目 葬祭費（負担金、補助及び交付金） 21億6,892万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
療養給付等支払事業	651,187,923	645,297,098	5,890,825	99.1
訪問看護療養費支払事業	2,552,040	2,512,229	39,811	98.4
審査支払事務委託事業	1,467,016	1,445,867	21,149	98.6
高額療養費支給事業	6,119,478	6,111,601	7,877	99.9
高額介護合算療養費支給事業	667,881	665,238	2,643	99.6
葬祭費支給事業	2,207,550	2,168,930	38,620	98.3

療養給付等支払事業は、被保険者が安心して医療を受け続けるため、審査を経た保険医療機関等からの診療報酬明細書等（レセプト）に基づき、診療報酬等を支払ったものである。

訪問看護療養費支払事業は、被保険者が安心して訪問看護を受け続けるため、被保険者が居宅において、訪問看護ステーションの看護師等から訪問看護を受けた場合の訪問看護療養費を支払ったものである。

審査支払事務委託事業は、適正な医療費を支払うために、保険医療機関等から請求のあった診療報酬明細書等（レセプト）について、請求内容の審査事務及び診療報酬等支払事務を委託したものである。

高額療養費支給事業は、被保険者の負担軽減のため、1か月に支払った一部負担金の合計が自己負担限度額を超えた場合、申請により超えた金額を高額療養費として支給したものである。

高額介護合算療養費支給事業は、被保険者の負担軽減のため、1年間（8月1日～翌年7月31日）に支払った医療保険と介護保険の自己負担限度額を合算し、限度額を超えた場合、申請により超えた金額を高額介護合算療養費として支給したものである。

葬祭費支給事業は、葬祭費用を補助するため、被保険者が死亡した場合、申請により葬祭執行者に対し

て葬祭費（１件５万円）を支給したものである。

不用額は６０億１１７万円であり、その主なものは次のとおりである。

第１項 療養諸費

第１目 療養給付費（負担金、補助及び交付金）の執行残	５８億９，０８２万円
----------------------------	------------

第２目 訪問看護療養費（負担金、補助及び交付金）の執行残	３，９８１万円
------------------------------	---------

第４目 審査支払手数料（委託料）の執行残	２，１１４万円
----------------------	---------

第３項 その他医療給付費

第１目 葬祭費（負担金、補助及び交付金）の執行残	３，８６２万円
--------------------------	---------

第3款 特別高額医療費共同事業拠出金

(単位：千円、%)

款 項	2 9 年度				2 8 年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決 算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
特別高額医療費共同事業拠出金	245,338	205,434	39,904	83.7	191,131	14,303	7.5
1 特別高額医療費共同事業拠出金	245,338	205,434	39,904	83.7	191,131	14,303	7.5

予算現額 2 億 4, 5 3 3 万円に対し、決算額は 2 億 5 4 3 万円で、執行率は 8 3. 7 %である。

高齢者の医療の確保に関する法律第 1 1 7 条第 3 項に基づく特別高額医療費共同事業への拠出金である。

第4款 保健事業費

(単位：千円、%)

款 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
保健事業費	2,801,964	2,522,267	279,697	90.0	2,319,788	202,479	8.7
1 健康保持増進事業費	2,801,964	2,522,267	279,697	90.0	2,319,788	202,479	8.7

予算現額28億196万円に対し、決算額は25億2,226万円で、執行率は90.0%である。

決算額の主な内容は、次のとおりである。

第1項 健康保持増進事業費

第1目 健康診査費（委託料等） 21億2,683万円

第3目 その他健康保持増進費（負担金、補助及び交付金） 3億9,332万円

このうち、主要事業の執行状況は次のとおりである。

(単位：千円、%)

事業名	予算現額	支出済額	不用額	執行率
健康診査委託事業	2,299,430	2,062,004	237,426	89.7
歯科健康診査委託事業	86,306	60,955	25,351	70.6

健康診査委託事業は、被保険者の健康保持・増進のため、各市町村への業務委託により健康診査を実施したものである。

歯科健康診査委託事業は、被保険者の健康保持・増進に大きな影響を及ぼす歯科口腔機能に係る健診・保健指導を（一社）埼玉県歯科医師会への事務委託により実施したものである。

不用額は2億7,969万円であり、その主なものは次のとおりである。

第1項 健康保持増進事業費

第1目 健康診査費（委託料等） 2億6,772万円

第3目 その他健康保持増進費（負担金、補助及び交付金） 803万円

第5款 基金積立金

(単位：千円、%)

款 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
基金積立金	3,905,066	3,903,334	1,732	100.0	5,305,464	△ 1,402,130	△ 26.4
1 基金積立金	3,905,066	3,903,334	1,732	100.0	5,305,464	△ 1,402,130	△ 26.4

予算現額39億506万円に対し、決算額は39億333万円で、執行率は100.0%である。

決算額の内容は、次のとおりである。

第1項 基金積立金

第1目 保険給付費支払基金積立金（積立金） 39億 333万円

第6款 公債費

(単位：千円、%)

款 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額	決算額	予算現額と決算額との比較	執行率	決算額	金額	増減率
	(A)	(B)	(A) - (B)	(B) / (A)	(C)	(B) - (C)	
公債費	1	0	1	0.0	0	0	0.0
1 公債費	1	0	1	0.0	0	0	0.0

当年度は未執行であった。

第7款 諸支出金

(単位：千円、%)

款 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決 算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
諸支出金	11,279,917	11,253,631	26,286	99.8	12,346,578	△ 1,092,947	△ 8.9
1 償還金及び還付加算金等	11,279,917	11,253,631	26,286	99.8	12,346,578	△ 1,092,947	△ 8.9

予算現額 112億7,991万円に対し、決算額は112億5,363万円で、執行率は99.8%である。

決算額の主な内容は、次のとおりである。

第1項 償還金及び還付加算金等

第1目 還付金（償還金利子及び割引料）

1億1,607万円

第2目 償還金（償還金利子及び割引料）

111億3,490万円

第8款 予備費

(単位：千円)

款 項	29年度				28年度	対前年度増減	
	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決 算額との比較 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)	決算額 (C)	金額 (B) - (C)	増減率
予備費	7,000	0	7,000	0.0	0	0	0.0
1 予備費	7,000	0	7,000	0.0	0	0	0.0

当年度は未執行であった。

4 財産に関する調書

(1) 物 品

物品（取得価格が1点100万円以上の備品）の現在高は0点で、当年度中の増減はなかった。

(2) 基 金

保険給付費支払基金の前年度末現在高181億7,793万円に、利子積立金26万円、積立金39億306万円を加え、後期高齢者医療制度に係る保険給付等に要する費用に充てるため、58億625万円を取り崩した結果、年度末現在高は162億7,501万円となり、当年度中に19億292万円減少した。

5 むすび

平成29年度の一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入が6,950億3,058万円、歳出が6,790億5,050万円となり、形式収支においては、159億8,008万円の黒字となり、翌年度へ繰り越すべき財源がなかったため実質収支も、159億8,008万円の黒字となっている。黒字額は、前年度と比較して9億8,749万円（6.6%）の増となっている。

これを会計別決算状況についてみると、一般会計においては、歳入が16億4,424万円、歳出が16億2,400万円となり、形式収支、実質収支ともに2,023万円の黒字となっている。

また、特別会計においては、歳入が6,933億8,634万円、歳出が6,774億2,649万円となり、形式収支、実質収支ともに159億5,984万円の黒字となっている。

歳入では、一般会計の歳入決算額の予算現額に対する割合は、ほぼ100%となっており、一般会計のうち中心的歳入であり、かつ自主財源の根幹でもある市町村負担金は16億490万円となり、繰越金3,848万円と合わせて歳入総額のほぼ100%を占めている。

歳出では、一般会計において、総務管理費の事務局職員給与等負担金2億6,725万円及び社会福祉費の事務経費繰出金12億9,828万円で歳出総額の96.4%を占めるが、事務局職員給与等負担金は広域連合に職員を派遣している市町村に支払われており、事務経費繰出金は、特別会計へ繰り出されている。

また、特別会計において、歳出総額の97.2%を占める保険給付費（6,582億95万円）は、保険医療機関等に診療報酬又は施術費等として支払われている。

今回、審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに同附属書類は、いずれも計数が正確であり、また、予算の執行、会計事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行についても、適正に執行されているものと認められた。

今後、埼玉県における急速な高齢化の進展に伴い、本県の被保険者数はさらに増加することが見込まれ、医療費が年々増大する中で、広域連合は、後期高齢者医療制度の安定的な運営を確保し、高齢者の「安心」と「安全」を支えるという重要な役割を担っている。

そこで、以下の点について留意され、適正な制度運営と健全な財政運営に努められたい。

- 1 市町村における保険料収納率は、前年度に引き続き向上しているが、今後も市町村と連携した収納対策に努められたい。
- 2 平成30年度・平成31年度の保険料率改定に当たっては、剰余金を活用して上昇抑制し、前回の料率改定と同程度に抑えた料率改定を行ったところであるが、今後も、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年にかけての被保険者の急激な増加に備え、国・他都道府県の動向の把握に努め、被保険者、有識者、市町村など様々な関係者の意見を聞きながら、中・長期的視野に立った財政運営を行っていく必要がある。
- 3 平成20年4月の制度開始以来10年が経過し、平成30年5月末現在、本県の被保険者数は86万人を超え、医療給付費が増加していく中、医療費適正化に向け、レセプト点検の強化やジェネリック医薬品の利用促進、病気の早期発見や重症化予防に向けた健康診査、フレイル対策等の保健事業のさらなる充実を図られたい。
- 4 被保険者数や医療給付費の増加に伴い、広域連合の業務量が増加する中、より一層効率的で円滑な事務運営を図られたい。